

学科教本 統合版 改訂表

(令和7・8・1改訂版 対応)

P.2

『きょうじゅうこうもく 教習項目 13 うんでんめんきよせいど 運転免許制度、こうつうはんそくつうこくせいど 交通反則通告制度』中「2」を変更します。

- 2 うんでんめんきよしょう 運転免許証またはめんきよじょうほうきろく 免許情報記録の
ゆうこうきかん 有効期間の更新など……………128

P.128

『2 運転免許証の更新など』の見出しを変更します。

2

うんでんめんきよしょう 運転免許証またはめんきよじょうほうきろく 免許情報記録のゆうこうきかん 有効期間
の更新など

P.135

『5 うんでんめんきよしょうとう 運転免許証等のへんのう 返納など』中「③」の下段に以下を追加します。

- ④ めんきよしょう 免許証の有効期間が満了したとき。(②にがいとう 該当する場合を除く。)

P.296

『**Pick up** ピックアップ あて逃げ、ひき逃げ』の本文を変更します。

こうつうじこ 交通事故を起こし、お あて逃げやひき逃げをす
ると、こうつうじこ 交通事故措置義務違反が加わり、ばつぎん 罰金や
こうきんけい 拘禁刑といったげんばつ 厳罰が科せられます。

法改正に伴い、以下のページ内に記載されている「懲役」・「禁錮」を「拘禁刑」に改めます。